

令和4年度第2回あきる野市子ども・子育て会議 議 事 要 旨

- 1 開催日時：令和4年7月20日（水）午後2時～午後3時35分
- 2 開催場所：あきる野市役所 別館3階 第1会議室
- 3 出席者：委員11人（欠席1人）
- 4 次 第
 - (1) 開会
 - (2) 挨拶

委員長

大変暑い日でございますが、久しぶりの会議ですので、いろいろなご意見をいただきたいと思っております。また、来年4月から、こども家庭庁が誕生することによって、子どもの分野がまた一段大事な時期を迎えることになろうかと思っております。本日の議題につきましても、5年をスパンとする計画の中間年ということでの見直しでございまして、あきる野市に限らず、日本中の少子化が加速しており、特に23区の方が施設の定員割れがかなり出始めて、待機児童対策どころか、どうやって定員を下げていくかということが大きな課題となっている状況です。あきる野市については、まちの人口全体を含めて、いわば広い意味でのまちづくりという視点での子ども本来の議論が必要になってくると思っております。そういった観点も含めて、積極的なご意見を賜れると大変ありがたいと思っております。

(3) 議事

- ア 子ども・子育て支援総合計画の進捗状況について
事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

資料1は、あきる野市の子ども・子育て支援に関わるあらゆる事業について、評価と達成度を示したものです。これについては、地方版子ども・子育て会議において、子育て支援事業の点検・評価をするということになっていきますので、幅広いのですが、それぞれ関心のある事業を中心に何かご質問、ご意見等あれば賜りたいと思います。いかがでしょうか。

委員

児童館事業の方で待機児童が多いという話がありましたが、児童館はあちこちで

増えていると聞いております。待機児童はどここの児童館で出ているのでしょうか。また、何人くらいいるのでしょうか。

事務局

今年度については、待機児童が4か所出でておまして、東秋留小学校にある若竹学童クラブ、増戸小学校にある増戸学童クラブ、五日市小学校にある五日市学童クラブになります。4月当初では998人のお子さんの受入れができて、待機児童については89人となっております。その待機児童については、学童クラブは利用ができませんが、児童館の方をランドセルを背負ったまま、閉館の17時30分まで利用できるような形で対応させていただいております。

委員

待機児童ということで、配慮していただいていると思うのですが、学校の教室から、特に1年生の場合に、児童館に行く子で、コースで分かれていくことについて、待機の子はこちら、児童館の子はこちらみたいな形になっているようで、子どもたちにとっては、すごくプレッシャーになっていると話を地域の方から聞きました。それから配慮ということで、待機児童という名称をつけていると思うのですが、その待機という言葉が子どもたちの耳にも入ってしまって、子どもたちの中で「お前は待機だから向こうに行け」などということが現場で起こっていると聞きました。また、待機児童の子どもはおやつが食べられず、学童クラブに行っている子は食べられるという状況で、おやつの時間になると「今はおやつの時間だから、待機児童の子は静かに待っていなさい。」ということと言われるような状況だと聞きました。そこで思ったのが、前提として待機児童というのがあってはいけないのですが、例えば待機児童の子にもおやつを出すような取組ができないでしょうか。あと、待機児童の子は、これから夏休みが来て、夏は入館時間が少し遅くなっているということで、勤めているお母さんたちがどうしようとなっていると聞いている。そのあたり、児童館そのものの考え方なのかもしれませんが、何か改善の方法などがあつたらいいと思うのですが、いかがでしょうか。待機児童の子どもたちに罪はないですし、保護者の方もお金を払いたくない訳ではないと思うので、お金を払ってもらって、おやつを出してあげるなどはないのでしょうか。

事務局

待機児童がいることについては市も把握しておりますし、その対策についても検討をしているところでございます。実際、昨年度、西秋留小学校のところに、若葉第2学童クラブが新設されました。今後、他の待機児童がいるところに関しても、どのようにしていくかを検討している状況です。また、おやつの部分については、児童館の方で特例利用ということで、学校からランドセルを背負ったまま家に帰らずに児童館に寄って、子どもたちの居場所を作らせていただいているという状況はあるのですが、特例利用をしている子については、おやつの提供はないというのが

現状です。そこについては、学童クラブの定数などがありますので、入所についての検討をしていくところではあるとは思いますが、現状は、おやつはありません。夏休みについては、現状の開館時間は児童館については9時から、学童クラブについては8時からとなっています。

委員長

委員からご質問があったような実態があるということで、その実態を把握した上で、改善を図っていただければと思います。

委員

資料2の10ページについて、「放課後子ども教室については、学童クラブと連携し、一体型による実施を継続していきます。」とありますが、実際にはどのような形で一体になっているのか、私は小学校のことは詳しくないので、教えていただきたいと思います。

委員長

一体型というのは、学童クラブ、国レベルで言うと放課後児童クラブというのは、厚生労働省が所管で進めている事業で、いわば保育所と同じように、小学校に上がってもご両親が共働きのお子さんが、保育を受けるということです。ですから、親が就業していることが条件になります。一方で、放課後子ども教室というのは、文部科学省が子どもの居場所づくりということで進めているもので、どのようなご家庭の子どもであれ、子どもの居場所づくりということを学校ベースでやろうというものです。なので、本来、厚労省と文科省で全然チャンネルが違っていたのですが、同じ小学校の児童でもあるし、総合的に一体的に進めた方がいいだろうと両方が連動してやるということです。それでは、事務局から実態についてご説明をお願いします。

事務局

放課後子ども教室については、あきる野市では生涯学習推進課という部署が所管しております。これは毎日やっているものではなく、毎週水曜日ですとか、そういった形で学校によって、週に1回などの形で実施しています。放課後に指導員が子どもたちを体育館や校庭に集めて、一定の時間、遊びなどをやっているという形です。児童館との一体ということについては、例えば放課後子ども教室が終わった後にそのまま児童館で預かるなどできないかということが国や東京都では意見がありますが、あきる野市ではそのようなことはしていないという状況です。放課後子ども教室は、事前登録制で一般の子どもも学童クラブに来ている子どもも直接学校の方に遊びに行っているというもので、児童館によっては指導員が付いてそちらの方にまとめて行って参加しているというのを伺っています。

委員長

副委員長にも補足説明してもらえたらと思います。

副委員長

私は多西児童館の館長をしておりますので、現場で放課後子ども教室とも長年携わっている関係上での話をさせていただきます。放課後子ども教室の実行委員会というものがあまして、それが以前は年に3回ほどやっていました。これは児童館関係者と放課後子ども教室関係者、生涯学習推進課関係者が集まって、運営についての意見交換をするという会議です。そして、それに基づいて、それぞれの立場の方が活動計画を立てていくというものです。特に児童館の活動と放課後子ども教室の活動がリンクしているということはないですが、同じ子どもたちが行き来しますので、その辺りの連携がうまくいっていないと子どもが行方不明になってしまうということもありますので、子どもたちを守るという点で、一体としていくということはあると思います。

委員

資料1の中で達成度が4となっているものについては、新型コロナウイルス感染症の影響で事業を実施できなかったのが要因とのことですが、今後もコロナについてはエンドレスの戦いになっていくのではないかと思います。今日、ちょうど私立学校の終業式だったのですが、私立学校に通う子はいろいろなところから来るので、子どもたちを学校に集めるのではなく、リモートで終業式を実施したと聞きました。このように、大人の方がいろいろと知恵を出して、子どもを守っていかなければいけないと感じています。資料1の中で、達成度が4となっている幼児クラブや放課後の活動支援、子ども食堂について、今後どのような方法で知恵を集めていくのか何か手立ては考えているのでしょうか。

事務局

よちよちタイム、幼児クラブ、児童館事業などは、今年度からやれるものはやっといこうということで始めているものもあります。資料1については、令和3年度の実績ということになっていきますので、昨年度については、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、特によちよちタイム、幼児クラブとなると小さなお子さんが対象になるので、対応をどうするのかという中で、募集をかけられなかったということがありました。また、児童館についても開館に当たっては、清掃や消毒などいろいろな対策をしながら進めていかなければならないというところがありまして、このような達成度になったということですので。今年度については感染症対策を取りながら、実施をしていくということを考えている状況です。

委員長

他はいかがでしょうか。

委員

資料1の18の外国につながる子どもへの支援について、ここに記されているサイトアクセス数とアプリダウンロードユーザー数は全体の数字だと思うのですが、外国語に翻訳をされたものを使ったユーザー数というのは把握しているのでしょうか。

事務局

システムの仕様上、その件数というのは、分からない形です。

委員長

利用数が分からなければ、数字は除いた方がいいかもしれません。

委員

資料1の1と6についてお聞きします。1の幼児教育・保育の質の向上については、担当課が保育課になっています。今後の方針には、「職員の専門性の向上を図るとともに、幼児教育アドバイザーをはじめ、質の向上を図る取組を研究し」とありますが、幼稚園協会では数年前から教育委員会に要望を出しています。幼児教育アドバイザーというのは文科省の予算で、教育委員会が申請をして、そのようなスタッフを配置をすれば補助が出るという制度です。令和3年度は評価はA、達成度は2、取組状況としては、「継続して実施しました。」とありますが、これだけでは幼児教育アドバイザーを配置するつもりなのかどうか分かりません。また、配置するとしたらいつまでにやるのかというところを明確にさせていただいた方がいいのではないかと思います。幼児教育アドバイザーについては、幼稚園・保育園の職員が多くの研修を受けてかなりの実績を作らないと補助はもらえないという制度になっています。遠くの民間の研修に出かけたりですとか、かなり苦勞している状況です。ここを市の職員による教育委員会がしっかりと幼児教育・保育そして小学校の接続を含めたアドバイザーを配置し、研修などを企画してくれると、非常に現場の方も助かりますので、この点については具体的に頑張っていたきたいと思います。その関係で6の保育所・幼稚園・認定こども園・学校との連携ですが、国の方も接続とか架け橋の委員会やスタートアッププログラムなどいろいろな動きがあります。あきる野市では、実際に私も指導室の会議に参加すると、特別支援のことが多く、あきる野市は特別支援を積極的に頑張っているということは素晴らしいのですが、それだけではなくて、保育の本質の議論もしていただき市としてリードしていただきたいと思います。

委員

資料1については、実績数などが記されていますが、実際に誰に届いているのかなどは検証できていないと思います。先程出た保育の質の向上については、何を見

て判断するのかということもあります。現在は、計画を実行しているから評価Aや達成度1となっていますが、もう少しアウトカムというか実際にやった成果が何につながっているのか、子育て中のご家庭だったり、保育・幼児教育を受けているお子さんにどのようないい影響が出ているのかということなどを調べない限りは、評価が難しいのではないかと思います。どこの子ども・子育て会議でも同じだとは思いますが、アウトカムの部分をもう少し拾い上げられるような調査等を行って、また次期計画に持っていけるような評価方法を取り入れていくことはできないのかと、時々この進捗状況の資料を見て思います。是非ご検討いただければと思います。

事務局

ただいまのご意見については、次期計画策定に向けて、次は令和4年度の評価となりますが、評価指標などを今後に向けて検討させていただきます。

委員長

どの自治体でも同じような感じなのですが、基本的に設置箇所や人数など、定量的に評価できるものと、質とかあるいは子育て相談の件数など、相談件数が増えたことが成果かというところではなくて、相談しなくていい環境を作ることが大事な側面がありますので、単純に数字で評価できないものがあります。なので、定性評価と定量評価のどちらでみるのか仕分けをしなければ一律の同じような評価は馴染まないと思いますので、次の第3期計画で検討していただければと思います。行政ではEBPMと最近言われる根拠・証拠のある政策の立案や遂行、またKPIというような、目標を立ててそれにどれだけ近づいたかを検証するような手法が求められるようになっていきます。なので、大事なことは、結果の報告だけでなく、もっと良くするために今後何が課題になってくるのかを示してもらった方が、この会議で委員の皆さんが意見を出しやすいのではないかと思います。

イ 子ども・子育て支援総合計画の見直しに関する方向性について

事務局

初めに、4月から新たに委員になっていただいた方もおりますので、改めて子ども・子育て支援総合計画の位置づけについて、簡単にご説明いたします。計画書の3ページに記載しているとおり、本計画は国の3つの法律に基づいて策定された子ども・子育てに関する総合計画であり、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする計画です。この計画に基づき、子ども・子育て支援施策の推進に向け、先程ご説明しましたとおり、毎年、各施策の進捗状況の点検・評価を行って改善に努めているところであり、今年度は計画の中間年となります。

そのような中、国からの通知では、新型コロナウイルス感染症等の影響も十分に留意した上で、計画での量の見込みと実績値が大きく乖離している場合、具体的には10%以上の乖離がある場合には、計画期間の中間年を目安として、計画の見直

しを行うこととされております。また、計画中間年の見直しのための考え方についても、国からの通知で示されておりました。見直しをどのように行うかについては、子ども・子育て会議等の議論を経て、各自治体において適切に判断することとされております。

市の基本的な見直しの方向性としては、現状において、量の見込みと実績値が10%以上の乖離があるものについては要因分析を行い、数値の修正検討を行うとともに、新たな施設の必要性の有無についても計画の中に明記していきたいと考えております。本日は、その点も含めて、計画の見直しについて、委員の皆様からご意見をいただいた上で、次回以降の会議で、見直し案をご提示させていただきたいと考えております。

委員長

簡単に補足をしておきたいと思います。子ども・子育て支援事業計画については、全ての市区町村が策定しなければならない計画で、5年を1期とする計画です。最初は子ども・子育て支援新制度が始まった平成27年度から令和元年度が1期の計画で、現在が令和2年度から6年度までの2期の計画です。今年度はその真ん中で中間年です。この5年間の教育や保育、子育て支援の需要の見通しを立てて、それに対しての必要な供給をし、需要と供給のバランス取りましようというのが基本ですが、そこがあまりに乖離があった場合には修正をしなければならないというのが、事務局の説明でした。これまでは子どもの数は減ってきているが、女性就労率は上がっているということで、保育ニーズが増えて、待機児童が増えたわけです。そうすると、2号・3号子どもを中心に当初の見込みより保育需要が高まって、待機児童が増えてきた。そこで待機児童をなくすためには、供給を増やさなければならないということで、それぞれの事業に対して、いかに供給を増やすかというのが多くの自治体のこれまでの計画でした。あきる野市はそこまではないにしても、待機児童が出ていたのは確かですから、待機児童が出ている地域で供給を増やすということをやってきました。しかし、少子化がかなり加速して需要が減っていきます。そうすると今度は供給が過剰になる。要するに、各保育園でいうと、今までは定員100人がいっぱいだったのが、80人程度など定員割れになる。それは質を上げるにはいいことですが、園の経営を考えると厳しい話になります。なので、今後の計画については、供給過剰をどのように縮小するのかというのが課題になってくると思います。予想以上に子どもの数が減ることで、施設の経営が厳しくならないようにいかにソフトランディングさせるのかということと、逆に定員に余裕が出ることで経営としては大変ですが、余力が出るので、いかに保育の質を上げるところにエネルギーを使うのか。あるいは園児ではない在宅子育て家庭に支援をどれだけ地域貢献として協力できるのかというのが、国がその方向に向かっていきますので、今後大きな方向となります。その流れの中で、あきる野市はこれから子育て家庭に向けて、教育・保育・子育て支援のどの部分のレベルを上げていくのが課題になりますので、そのような視点からいろいろなご意見をいただければありがたいと思

います。

委員

資料2の13ページの児童虐待防止対策についてですが、令和2年度と令和3年度では件数に大きな差があります。令和3年度は学校や保育園等の訪問を実施して、要支援家庭の早期発見及び支援を行ったということで、これはすごく大事なことだと思います。特に令和元年度から2年度にかけて、コロナ禍で子どもたちが家の中で、いろいろな辛い思いをして、それを発見してくれる環境がなかなか整わなかったということも背景にある中で、この数字が気になりました。児童相談所からの送致による相談件数が増加したというのは胸が痛むのですが、子どもにとって解決の方向に向かっているのでしょうか。

事務局

令和2年度については、コロナの関係で国の方からの指示もあり、訪問の自粛等の影響がありました。ただ、ご指摘のとおり、家庭の中で虐待がない訳ではないので、心配なお子さんについては電話での状況確認を行いました。今後の対応についてはもちろん未然に防がなければいけないという状況ですので、関係機関と連携を密にとって、虐待の未然防止と早期発見に取り組んでまいります。

委員長

他にはいかがでしょうか。

委員

資料2の中で、注目すべきなのは、4ページの令和3年度のところで量の見込みは803人で実際の需要実績が539人ということで、乖離が見られますが、あくまでもこれは計画値との乖離ということで、実際に比べてもらいたいのは需要実績と確保実績の差で、これを見ると現状、いかに教育・保育関係施設が供給過剰であるかが見えてくると思います。これは4ページだけでなく、他の部分でも多くが同じような状態となっています。この計画は令和2年より前のデータを基に策定した計画ですが、この2年の動きが急激です。コロナの影響がゼロではないと思いますが、今後の計画策定に向けては、児童人口の減り方、保育サービスのニーズの変化という部分を踏まえていくことが大事ではないかと思います。また、別紙3について見ていただくと、令和4年については合計が前年から153人減、内訳としては一番減っているのが認可保育所の71人減、次が認定こども園の1号ということで、いわゆる幼稚園に入るようなご家庭のお子さんが57人減っているという状況です。もちろん就学前児童人口も83人減っているということもあるので、利用者が減るのは当然ですが、それ以上に減っているというのは注目すべき数字かと思います。これだけニーズが減っている中で、施設は定員を減らしたり、なくなったりということがないので、これからさらに供給過剰が広がっていくということが数字として明確に見えていると思います。今後は、空いているスペースや人材を使ってどんな

ことができるのかということが次期計画の大きな柱になると考えています。子育て支援という部分も柱になると思いますし、先程話題になっていた学童について、小学校に上がった子たちの待機児童をどのように解消するかというのも大きなテーマとなると思います。そこを例えば幼児・教育施設が受け皿になるというようなアイデアもあると思います。小学校に上がった子たちにはそれぞれ卒園した園があります。そこと連携しながら、学童をやっていくというアイデアも検討していてもいいのではないかと考えています。需要と供給のバランスはこの2年で大きく変わったという現状の中で、そこを今のソフトだけでなくハードも含めて、どうやって生かしていくのかという観点と、最終的には質を上げていくというのが大事なポイントだと思います。例えば幼稚園・保育園等が学童的なサービスをやることで人数的なところだけではなく、学童保育の質が上げられるのかということです。それ以外の幼稚園・保育園・認定こども園も待機児童がいなくなり、子どもが減っていく中でどのように保育の質を上げていくのかを次期計画だけでなく、見直しの中でも検討していただきたいと思います。

(4) その他

委員長

今回はデータが示されただけということで、次回以降にもう少し踏み込んだ議論になろうかと思いますが、他はいかがでしょうか。

委員

私は今、子どもを保育園に通わせていますが、学童保育について、先程の話を聞いて少し不安だなと思いました。自分の子どもは来年から小学生になるので、預けられなかったらどうしようと思いました。特例利用という話がありましたが、仕事がある自分にとっては、9時からしか預けられないとなったらどうしようかなという不安を持ちました。それと保育の質の向上という話がありましたが、実際子どもを預ける保護者としては、目には何も見えないです。先生たちが何をしているのか、どこをどう頑張っているのかというのは、全然見えないです。特にコロナ禍になってから保育園行事もなくなり、園内でも見ることもできなくなってしまいました。私の子が通っているところは先生が写真を送ってくださったりしているので、それを見ながら子どもと話したりできますが、それがなければ、何にも分からず子どもを預けてるだけという状態になってしまいます。もちろん子どもが楽しそうに帰ってくるので楽しかったんだろうなとは思いますが、先生たちは人知れず頑張ってくれているので、そこを保護者に分かるように教えてほしいと思います。また、市役所からのお手紙というのはすごく大事だと思っているので、保護者宛に保育園のアンケートみたいなものを実施して、保護者の意見を届けられるようにしてもらえれば、各保育園のいいところや課題が見えてきて、先生たちにも励みになり、保護者にも先生の頑張りが見えるようになるのではないのでしょうか。保護者全員が直接意

見を言えるわけではないので、そのような機会があればいいなと思いました。

委員長

学童クラブについてのご要望がありました。事務局からコメントありますか。

事務局

学童クラブについては、小学校の空き教室などを使えないかなど、場所の確保についていろいろと検討しているところですが、現状はそういった場所がなかなか見つかっていないことから、待機児童が出てしまっています。このことについては本日いただいたような意見も聞きながら、いろいろな方法も含めて検討していければと思います。

委員長

今日のデータでお分かりいただけるように、当然学童ニーズも下がっていくので、間違いなく待機児童はなくなります。この1～2年をどう凌ぐのかということになります。他はいかがでしょうか。

委員

私は上の子が小学校4年生で下の子が幼稚園なのですが、私は毎日定期的に働く仕事ではないので、学童クラブとかファミリーサポートセンターを利用はしていません。なので、学童クラブという名前は知っていましたが、おやつの問題や待機児童のことなどは今日初めて知りました。最近、小学校のことについて思っていることがあります。コロナ禍になって3年目で、あきる野市の小学校はタブレットが家に持って帰れないのです。この前、保護者会がありまして、担任の先生が自分子どもが使っているタブレットを借らせてくれました。思った以上に子どもがタブレットを利用できていました。コロナ禍になって、家でテレビを見たり、動画を見たりすることが多くなったのですが、今は下の幼稚園の子も動画を見るための操作ができるようになっていました。親には見えていないところが多くなっているなと思います。あきる野市の小学校がタブレットを持って帰れない理由というのは分からないのですが、他の市では、保護者がコロナになったり、濃厚接触者になって、子どもが学校に行けないという時にタブレットでオンライン授業が受けられるそうです。あきる野市は各ご家庭で学習してくださいとなってしまっていて、1週間で大きな差がつくということはないと思いますが、今後、コロナ対策だけではなくて例えば大きな災害があった時とかにすぐに対応ができますよね。そういったことも検討していただけるとありがたいなと思いました。

委員

今のオンライン授業の話については、教師の負担のことを考えると簡単なことではないと思います。現場の教師の方は大変な重労働で、今は問題のあるお子さんが

多いですし、問題を早く見つけようということでそういう動きも多いです。みんな
で解決していこうということでたくさんの先生が関わったりしますので、もう少し
教師の環境を改善しないといけないのではないかと思います。

委員長

この会議は残念ながら、そのことについて議論できる会議ではないので、今日の
話は教育委員会の方に伝えていただいて、もし次回以降、出席していただいた際に
時間があれば、ご回答いただければと思います。他はいかがでしょうか。

委員

私は医者という立場で子どもの健診などに携わっていますが、コロナの対策につ
いては市の方も幼稚園、保育園の方もすごくよくやってくれています。大変だとは
思いますが、頑張ってください。

委員

資料を拝見して思ったのですが、実際これだけの施策があっても、それが子育て
世帯に届かなければ、これはただの資料で終わってしまうのではないかと思います。
自分が子育てしている時を思い返すと何か困ったときに市役所の子ども政策課に聞
いてみようとはなりません。身近な保育園の先生とか保護者の方と話してす
っきりするということがあれば、そのことはここに聞いてみたらいいなどと助言
をもらうことができました。なので、市の施策を例えば保育園などが知って、保護
者に紹介してあげられるといいのではないかと思います。

委員長

実際に各地域に存在する保育園・幼稚園・認定こども園などの施設が日常的に保
護者とつながっているのが基本だと思います。石川県では、マイ保育園登録制度と
いうものがあり、これは園に子どもを行かせる前に、例えば母子保健健康手帳をも
らった時に、登録をしておけば、子ども・子育てに関する情報が流れてくるし、何
か相談したい時には身近な保育園が日常的に支援してくれるという仕組みです。そ
のような地域の中できめ細かい支援ができ、深刻化した場合は専門機関につなぐと
いう、日常的にワンストップの仕組みがあれば利用しやすいのではないかと思います。
それでは、閉会に際して、最後に副委員長に総括をしていただけたらと思いま
す。

(5) 閉会

副委員長

貴重なご意見が活発に出て、有意義な会議だったと思います。私の経験談をお話
させていただくと、ある日、お母さんが「ママが子どもの頃は給食の時はおしゃべ

りをしながら食べていたんだよ。」というのを我が子に話すと、子どもが「えー。そうなの！」と驚いていたんですね。以前は先生が「食事中は静かに食べましょう。」と口うるさく言っても収まらないのが子どもでした。それが本来の姿でした。今、学童クラブで子どもたちと毎日おやつ時間をともにしている中で、黙食ですと言うと、本当によく言うことを聞いて、声一つ出さずに気味が悪いほどの静けさの中でおやつを食べています。また、ホールのような広い場所で遊ぶ時には熱中症の心配もあるからマスクは外していいですよと言っても、外したくないという子どもが何人もいます。明らかに子どもが変わってしまったというか、変えさせられてしまったという時代の恐ろしさをととも思う日々です。入学式翌日からコロナによって学校に通えなくなったという小学校1年生の子が今はもう3年生です。中学生、高校生に関してはコロナ前の行事を知らない生徒さんたちがいるという状態になっています。幼児のお子さんだって物心ついた時はコロナということで、本当に子どもたちの文化や伝統、生活などいろいろなことが切断されてしまって、この状況で生きていかなければいけない子どもたちのために、私たちは取捨選択して、コロナを乗り越えた施策を計画していく必要があると強く思っています。今の計画は令和6年度までとなっていますが、そこまでは待てない状況なのではないかと思うくらい大きな変化が起こっていると思っています。市の行政の皆様にとっては自分たちの施策が実行できないということについて、これほど悲しい、虚しい、悔しいという状況は前代未聞だったと思います。今回の資料を見てもその苦悩が滲み出ていると強く感じました。アフターコロナの復興のために、地域の皆さんと一緒に知恵を絞っていく必要性を強く感じた次第です。本日は長時間お疲れさまでした。

委員長

最後に、事務局から今後のスケジュールについてよろしくをお願いします。

事務局

今後の会議予定といたしましては、9月上旬に特定教育・保育施設の利用定員について、第3回の会議を行い、その後、1か月から2か月に1回のペースで、計画の見直しに向けて、開催を予定しております。

委員長

以上を持ちまして、会議を終了いたします。ありがとうございました。

以上